

## 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による電力購入単価表

(平成28年度)

## 1. 対象

本単価表は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)(以下「再エネ買取制度」といいます。)の適用となる再生可能エネルギー電源を、当社へ売電することを希望されるお客さまを対象といたします。

## 2. 購入単価および購入期間

再エネ買取制度の設備認定を受けた平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の購入単価および購入期間(以下「購入単価等」といいます。)は、以下のとおりといたします。

## (1) 太陽光発電設備

「設備認定を受けてから、当社と接続に係る契約を締結した日」時点での購入単価等を適用いたします。  
※1※2

## (2) 太陽光発電設備以外

「接続契約申込みを当社が受付した日」、「設備認定を受けた日」のうち、いずれか遅い時点での購入単価等を適用いたします。※2

## 単 価 表

(単価は全て1キロワット時あたり、消費税等相当額を含む)

電 源	購 入 区 分	購 入 単 価	購 入 期 間
太陽光	10kW未満(出力制御対応機器設置が必要な場合)	33円00銭	10年間
	10kW未満(出力制御対応機器設置が不要な場合)	31円00銭	
	10kW未満(出力制御対応機器設置が必要な場合)※3	27円00銭	
	10kW未満(出力制御対応機器設置が不要な場合)※3	25円00銭	
	10kW以上	25円92銭	20年間
風力	20kW未満	59円40銭	20年間
	20kW以上	23円76銭	
	洋上風力	38円88銭	
水力	200kW未満	36円72銭	20年間
	200kW未満※4	27円00銭	
	200kW～1,000kW未満	31円32銭	
	200kW～1,000kW未満※4	22円68銭	
	1,000kW～30,000kW未満	25円92銭	
	1,000kW～30,000kW未満※4	15円12銭	
地熱	15,000kW未満	43円20銭	15年間
	15,000kW以上	28円08銭	
バイオマス	メタン発酵ガス化発電(燃料区分:A)	42円12銭	20年間
	未利用木材燃焼発電(2,000kW未満,燃料区分:B)	43円20銭	
	未利用木材燃焼発電(2,000kW以上,燃料区分:B)	34円56銭	
	一般木材等燃焼発電(燃料区分:C)	25円92銭	
	リサイクル木材燃焼発電(燃料区分:D)	14円04銭	
	廃棄物系(木質以外)燃焼発電(燃料区分:E)	18円36銭	

※1:平成28年3月31日までに購入単価等が決定していない太陽光発電設備については、設備認定を受けてから当社との接続契約を締結した日の購入単価等を適用いたします。ただし、当社の都合により、接続契約申込みの受付の翌日から270日を経過した日までに接続契約締結に至らない場合は、270日を経過した日の購入単価等を適用いたします。

※2:購入単価等が一度決定した場合であっても、その後に購入単価等に影響がある変更認定を受けたときや、平成28年8月1日以降に当社と接続契約を締結したときには、購入単価等が変更されることがあります。

※3:太陽光発電設備以外の自家発電設備等が併設している場合(いわゆる「ダブル発電」)で、当該自家発電設備等により供給される電気が再生可能エネルギー電気の供給に影響を与えるもの。

※4:既に設置している導水路を活用して、電気設備と水圧鉄管を更新するもの。

## 3. 購入期間終了後の購入単価

単価適用期間終了前に、当社が別に定め公表いたします。